

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月7日
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜 晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜 晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特別利益の発生

(1) 当該事象の発生年月日

役員退職慰労金受給権放棄日 平成24年12月7日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成16年7月29日開催の第16期定時株主総会における第6号議案として、「取締役および監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件」として議案の承認可決を受けており、その支給時期について取締役は取締役会、監査役は監査役会に委ねられておりますが、この度、受給対象の全取締役より役員退職慰労金受給権放棄の申し出を受け、平成24年12月11日開催の取締役会においてこれを受諾する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の損益に与える影響額につきましては、役員退職慰労金債務免除益58百万円を平成25年4月期第3四半期（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）に係る財務諸表に特別利益として計上する見込みであります。

以 上